

令和 5 年 3 月 15 日
水 産 庁

「漁業法第 57 条第 7 項第 1 号の都道府県知事が許可をすることができる船舶の隻数を定める件（令和 2 年農林水産省告示第 2229 号）の一部を改正する告示案についての意見・情報の募集」の結果について

漁業法第 57 条第 7 項第 1 号の都道府県知事が許可をすることができる船舶の隻数を定める件（令和 2 年農林水産省告示第 2229 号）の一部を改正する告示案についての意見・情報の募集について、令和 5 年 1 月 24 日から令和 5 年 2 月 23 日までの間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施いたしました。

その結果、募集期間において、告示案について意見の提出はありませんでした。

今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先
水産庁資源管理部管理調整課
梅田、伊藤、早川
代表：03-3502-8111（内線 6703）
直通：03-5510-3307